

愛媛県原子力センター所報 第3号

Ehime Prefectural Nuclear Safety Center (ENSC) Third Report



平成26年3月

愛媛県原子力センター

はじめに

愛媛県原子力センターは、迅速かつ的確な環境放射線等監視体制の更なる強化を図るため、平成 22 年 10 月に現在の場所で開所しました。開所後間もない平成 23 年 3 月 11 日に、東北地方太平洋沖地震による東京電力(株)福島第一原子力発電所事故が発生し、当センターでも直ちに本県への影響調査を実施するとともに、福島県からの支援要請を受け、当センター職員が交替で、福島県内の緊急時モニタリング活動を行いました。

その結果、緊急時における愛媛県内での監視強化体制のあり方や現場でのモニタリング手法、県民に対しての公表方策等、検討・準備しなければならない様々な課題が持ち上がりました。

一方、原子力規制委員会においても、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策指針の策定を行い、改正を重ねて、現在、各地方自治体においても地域防災計画等の見直しを行っているところであり、当センターが実施する緊急時モニタリングの計画作成案についても、同委員会で検討されております。

これに先立ち愛媛県では、当時体験した経験を踏まえ、平成 24 年度に伊方原子力発電所から 30km 圏内に放射線線量率等連続測定できるモニタリングポストを追加配備(12 局)し、その際に、伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画の見直しを行いました。空間放射線調査では緊急時モニタリング候補地点としても測定できる地点を、30km 圏を目安に、集落優先、原発からの方位・距離、地形、アクセス性等を現地踏査して選定し、拡充強化しました。また、環境試料の放射能調査についても、調査地域を 30km 圏に拡大し、新たな調査対象種も追加するなど、従来の調査内容を大きく拡充強化して、平成 24 年度に事前調査を実施し、今年度から新しい調査計画に基づいた結果が得られております。

また、原子力防災訓練においては、調査計画の放射線監視体制や緊急時モニタリング候補地点等を活用した緊急時モニタリング訓練を実施し、原子力災害で半島部が分断された場合や複合災害等で当センターに要員が参集できない場合を想定しましたが、各市町、関係機関の御協力を得て、所期の目的を達成できました。ここに改めて深く感謝申し上げます。さらに、緊急時モニタリングセンター各グループから細かな課題提案もいただいておりますので、今後の訓練に活かして緊急事態に備えたいと存じます。

今回で3冊目の所報となりましたが、本報では、拡充された放射線等監視調査や防災訓練等で留意すべきデータの特徴や知見等を取りまとめました。読者各位の忌憚のない御意見、御助言をお願いいたします。

今後とも、職員一人一人が研鑽を積みながら、原子力センターとして組織一丸となって全力で業務を進めて参る所存でございますので、関係各位におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月 吉日

愛媛県原子力センター所長 安 永 章 二

目 次

I 報 告

MSにおける放射性ダスト濃度と風向, 風速の比較について	1
平成25年度愛媛県原子力防災訓練(緊急時モニタリング訓練)	4
東京電力(株)福島第一原子力発電所事故後の環境放射線常時監視体制強化の概要	10
ストロンチウム-90分析における前処理の検討について	14

II 資 料

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による愛媛県内への影響監視強化調査結果	
表 1 サーベイメータによる空間線量率の定期測定	16
表 2 大気浮遊じん中の人工放射性核種濃度	16
表 3 水道水中の人工放射性核種濃度	17
表 4 主要水浴場における放射性物質等の調査結果	17
図 1 主要水浴場における放射性物質等調査地点	18